

青年の雇用確保を進めることに関する意見書

上記の議案を提出する。

平成18年6月22日

提 出 者

9番 本 間 まさよ

15番 山 本 ひとみ

16番 大 野 まさき

武蔵野市議会議長 山 下 倫 一 殿

青年の雇用確保を進めることに関する意見書

若い世代の雇用と労働条件は、深刻さを増しています。失業率が他の世代の2倍にもなっているだけでなく、多くの若者が法律も社会常識も無視した雇用形態と労働条件で働いています。

特に深刻になっているのが、派遣、パート、契約など非正社員の急増で、大企業でも派遣や業務請負で働く若者が増え続け、24歳以下では2人に1人になっています。

いつ仕事がなくなるかわからない不安とともに働きながら、その多くが月収10万円などという低賃金で働かされています。

一方で、異常な長時間労働がはびこり、「今の働き方が続けば病気になる」という不安を4割の若手社員がもっていると言われてしています。

若者の雇用問題は、若者自身の現在と未来にかかわる重大問題であると同時に、日本の労働者全体にとっても重大問題であり、これを打開するのは政治の責任なしにはできません。

よって武蔵野市議会は、政府が無法な雇用、雇い止めや、短期・反復雇用をなくし、非人間的な長時間労働、違法のサービス残業を根絶し、非正社員の均等待遇を実現して、社会保険への未加入をなくし、違法雇用契約をなくすなどの実効ある措置をとるとともに、若者の雇用と権利、労働条件を守るため青年雇用対策予算を大幅に増額し、雇用確保施策を進めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年 6 月 日

武蔵野市議会議長 山下 倫 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣

あて